

お知らせ

公共施設再配置実行計画を公表します

▶ 問い合わせ 財政経営課 ☎73-3010

次のとおり、平成30年度の公共施設再配置実行計画を公表します。



施設名称	維持管理経費	過去の利用概況	再配置の方針
1 大浜小学校	8,117千円	小学校	平成31年4月に詫間小学校と統合します。跡地利用についての住民対話を進めます。
2 大浜幼稚園	2,083千円	幼稚園	平成31年4月に詫間幼稚園と統合します。跡地利用についての住民対話を進めます。
3 緑の村管理センター	955千円	その他	再配置のための住民対話を進めます。
4 旧高瀬町図書館	1,484千円	図書館	みとよ未来創造館へ機能を移転し、閉鎖しました。
5 旧高瀬町公民館	4,098千円	公民館	跡地利用に向けて、マーケットサウンディング調査を行います。
6 詫間庁舎	14,263千円	庁舎	* 周辺施設の再配置に向けて、マーケットサウンディング調査を行います。
7 詫間福祉センター		集会施設	
8 詫間勤労会館	1,680千円	その他	
9 旧三野庁舎	4,954千円	庁舎	取り壊しに向けて、手続きを進めます。
10 三野町文化センター	2,753千円	文化施設	取り壊しに向けて、周辺施設などへの機能移転を進めます。
11 三野町文化センター(図書館)		図書館	図書館基本計画に基づき、図書館機能移転の検討を進めます。
12 三野方面隊第2分団屯所	12千円	消防施設	再配置に向けた検討を進めます。
13 三野町水防倉庫	6千円	その他	再配置に向けた検討を進めます。
14 仁尾町総合福祉会館跡	-	-	仁尾庁舎倉庫を整備します。
15 旧高瀬町学校給食センター	14千円	給食施設	処分方法についての検討を進めます。
16 旧豊中町学校給食センター	4千円	給食施設	処分方法についての検討を進めます。
17 北部地区学校給食センター	-	-	北部地区学校給食センターの建設整備の検討を進めます。
18 北部火葬場	-	-	9月の供用開始に向けて新火葬場の建設工事を進めています。
19 高瀬火葬場	5,267千円	火葬場	北部火葬場の完成後の取り壊しに向けて準備を進めます。
20 豊中斎場跡	-	-	取り壊しが完了したことから、売却手続きを進めます。
21 香田火葬場跡	-	-	
22 永康病院	43,919千円	病院	建設計画を検討しています。
23 高瀬地域子育て支援センター	2,021千円	子育て支援施設	移転整備の検討を引き続き進めます。
24 旧大野小学校	3,672千円	子育て支援施設	山本地区就学前教育・保育施設の新たな施設整備に向けて、解体工事を進めます。
25 辻幼稚園	1,327千円	幼稚園	跡地利用のための住民対話を進めます。
26 大野幼稚園	2,444千円	幼稚園	山本地区就学前教育・保育施設の整備を進めます。
27 河内幼稚園	1,890千円	幼稚園	跡地利用のための住民対話を進めます。
28 神田幼稚園	946千円	幼稚園	跡地利用のための住民対話を進めます。
29 庵上集会所	168千円	集会施設	老朽化に伴う建て替えに向けた手続きを進めます。
30 三豊クリアプラザ	2,473千円	し尿処理施設	処分方法についての検討を進めます。
31 環境衛生会館		集会施設	再配置のための住民対話を進めます。
32 仁尾方面隊第4分団屯所	1,056千円	消防施設	消防団再編計画に従い、屯所の新設を進めます。
33 父母ヶ浜海水浴場施設	1,044千円	その他	老朽化に伴う施設整備を進めます。
34 仁尾浜団地	1,497千円	公営住宅	老朽化に伴う施設整備(リフォームを含む)を進めます。

※維持管理経費は、平成28年度決算額から該当施設分を抜粋。
*マーケットサウンディング調査…民間事業者からの活用アイデアなどを把握する調査。

お知らせ

マイナンバーカードの申請をお手伝いします

～仕事などで平日窓口を利用できない人を対象に、臨時に休日開庁します～

▶ 申し込み・問い合わせ 市民課 ☎73-3005



市民課窓口で、タブレット端末を利用して、マイナンバーカードの申請に必要な顔写真を無料で撮影し、職員がオンライン申請をお手伝いします。(要事前予約)

開庁日 9月30日(日)
午前8時30分～午後5時

開庁場所 市役所本庁舎1階(市民課)
※各支所は開庁しません。

取扱業務

- ・マイナンバーカードの申請
本人が来庁した場合のみ、写真撮影から申請までをお手伝いします。
- ・マイナンバーカードの申請補助
スマートフォンなどで写真を撮影して、そのままオンラインで申請できます。
- ・マイナンバーカードの交付
・その他マイナンバーに関する手続きや相談など

※15歳未満の人・成年被後見人は、法定代理人の同行が必要です。
※カードの受け取りには、再度来庁が必要です。

持参物

- ・本人確認書類(運転免許証など顔写真付き証明書1点、または健康保険証、年金手帳など2点)
- ・印鑑
- ・マイナンバー通知カード
- ・マイナンバーカード交付の人は交付通知書(はがき)が必要です。

注意 各種証明書の発行や転入などの住民異動届の受け付けはできません。

くらし

犬・猫を飼っている皆さんへ

▶ 問い合わせ 環境衛生課 ☎73-3007
西讃保健所 ☎25-4383

飼い主のマナーを守りましょう
犬のフンの放置禁止

犬のフンの放置は市条例で禁止されています。道路、公園、他人の敷地内にも不快ですし、衛生上よくありません。散歩中の犬のフンは必ず持ち帰り、飼い主の責任で適切に処理しましょう。また、排泄を家で済ませてから、散歩に出掛けるようにしましょう。

犬の放し飼い禁止

犬は県条例で係留(つないでおく)義務があります。犬を放し飼いにすると、他人に迷惑をかけたり、危害を加えるおそれがあります。犬はつなぐ(散歩の時も)か、柵の中に入れて飼わなければいけません。また、猫も周りの人への迷惑にならないよう、なるべく室内で飼います。

犬・猫の遺棄禁止

犬・猫を捨てることは法律で禁止されています。家族の一員である犬・猫を捨てるという行為に心が痛みませんか? 捨てられた犬・猫は、そのときから食事や住む場所をなくし、弱って死亡するか、一部は野生



化し、人や財産に危害を及ぼします。寿命を迎えるその日まで、愛情と責任をもって飼いましょ。

犬・猫のむやみな繁殖防止

飼いきれない犬・猫を無責任に増やさないよう、避妊去勢手術をしましょう。避妊去勢手術はペットのストレスを軽減するメリットもあります。また、やむを得ず飼えなくなつたときは、飼い主が責任を持って新しい飼い主を探してください。

野犬などにえさを与えない

飼い主のいない犬や猫に無責任に餌を与えないようにしましょう。かわいそうだという感情で行う行為が多く、人の迷惑につながります。繁殖し集団化して、周辺の生活環境の悪化や危害をまねき、さらなる不幸な犬・猫を増やすことにつながります。

犬・猫の所有者明示

犬・猫が迷子になってしまったら、すぐに保健所・市役所・警察署に連絡しましょう。また、日頃から、飼い主の情報が分かる迷子札(飼い主の名前、電話番号など)や鑑札・注射済票(犬の場合)などをペットに付けておきましょう。

